

平成24年第1回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 平成24年1月20日 午前10:00

○閉 会 午前10:30

○出席議員(20名)

1番 中川光博	2番 大谷貞廣	3番 児玉春雄
4番 藤原幸作	5番 菅原理恵子	6番 澤井昭二郎
7番 菅原久和	8番 伊藤栄悦	9番 戸田俊樹
10番 佐藤義久	11番 小林悟	12番 岡田曙
13番 佐藤昇	14番 藤原典男	15番 西村武
16番 鈴木斌次郎	17番 堀井克見	18番 藤原幸雄
19番 佐々木嘉一	20番 千田正英	

○欠席議員(0名)

○説明のための出席者

市長	石川光男	副市長	鑑利行
教育長	肥田野耕二	総務部長	山口義光
市民生活部長	根一	福祉保健部長	鈴木司
産業建設部長	児玉俊幸	水道局長	菅原龍太郎
教育部長	鎌田雅樹	会計管理者	川上護
企画政策課長 (部長待遇)	幸村公明	総務課長	藤原貞雄
財政課長	鈴木利美	税務課長	鈴木整
市民課長	小玉優子	生活環境課長	関谷良広
追分出張所長	三浦喜博	社会福祉課長	大木充
高齢福祉課長	小玉隆	健康推進課長	遠藤睦子
産業課長	伊藤清孝	都市建設課長	渡部智
総務学事課長	舘岡和人	幼児教育課長	門間善一郎
生涯学習課長	菅原一	スポーツ振興課長	菅原正光

選挙管理委員会事務局長・  
監査委員事務局長

三 浦 永 寿

農業委員会事務局長 永 井 甚 誠

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 正

議会事務局次長 畠 山 靖 男

平成24年第1回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成24年1月20日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 行政報告（市長）

日程第 4 議案第1号 平成23年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）に  
ついて



午前10時00分 開会

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回潟上市議会臨時会を開会します。

なお、19番佐々木嘉一議員から、遅れて出席のことと連絡が入っております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

**【日程第1、会議録署名議員の指名】**

○議長（千田正英） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、9番戸田俊樹議員および10番佐藤義久議員を指名します。

**【日程第2、会期の決定】**

○議長（千田正英） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

**【日程第3、行政報告】**

○議長（千田正英） 日程第3、市長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

本日ここに、平成24年第1回臨時会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、諸報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、大久保小学校と豊川小学校の統合について申し上げます。

両校の統合につきましては、先の定例会で教育長が報告したとおりであります。昨日、別紙写しのとおり、工藤教育委員長より統合実施計画についてご報告いただいております。教育委員会からは、統合校の名称、校歌、校章等について提示を受けましたが、教育委員会の意向を尊重し、4月1日のスタートに向けて準備を進めたいと考えております。議員の皆様には、今後、条例改正や関係予算を含め、ご理解とご協力をお願いす

るものであります。

次に、T D K羽城の閉鎖について申し上げます。

昨年12月22日、T D K株式会社・米山取締役執行役員ならびにT D K羽城株式会社・鈴木代表取締役が来庁し、T D K羽城を含む2つの工場を閉鎖するとの報告を受けました。今年7月には、にかほ市のT D K－M C C株式会社がT D K羽城を吸収合併し、9月末までに工場を閉鎖するとしております。なお、従業員80人は、本荘工場に配置転換となり、工場までは通勤バスを運行するとの説明がありました。これまでT D K羽城は、地域経済の発展や雇用の確保に大きく寄与していただけに残念でありませんが、幸いにも従業員の解雇もなく通勤バスの手配など、T D K側の配慮を感じている次第であります。

次に、（仮称）「潟上市暴力団排除条例」について申し上げます。

近年の厳しい暴力団情勢に鑑み、暴力団排除の構図を「警察対暴力団」から「社会対暴力団」へと転換を図り、市民および事業者と市が一丸となって暴力団排除を推進し、安全で安心して暮らすことができる社会の実現のため、「秋田県暴力団排除条例」の施行にあわせ、（仮称）「潟上市暴力団排除条例」（案）を次回定例会への提出に向け、作成に取りかかっております。今後、詳細につきまして議会へ報告致しますので、宜しくお願い致します。

次に、潟上天王つくし苑飯田川分場の設置計画について申し上げます。

潟上天王つくし苑では利用者の増加に対応すべく、開所以来二度の増築を行ってまいりましたが、今年度をもって定員を満たすこととなりました。来年度以降、養護学校卒業生、在宅知的障がい者をこれ以上受け入れることが困難となっておりますことから、運営母体であります「社会福祉法人南秋福社会」では、飯田川庁舎に隣接する市商工会飯田川支所を譲り受けたいとの願いを、建物の所有者である市商工会へ提出しております。これを受け、市商工会では昨年11月11日開催の理事会ならびに役員会において譲渡を決定しております。同福社会ではその後、飯田川地区の「寺ノ下」「岩崎」両町内会を対象にした住民説明会、ならびに飯田川地区自治会長連絡協議会役員への説明会を開催し、地域住民から理解を得ております。なお、当該市有地につきましては、同福社会に無償貸与することとし、4月1日の開設に向けて作業を進める予定としております。

次に、秋田大学と潟上市との連携協定について申し上げます。

大学が持つ専門知識やノウハウをもとに、地域課題の解決に向けた調査・研究と、本

市の特性に応じた防災・減災対策への取り組みを目的に、2月17日に協定書を締結する予定であります。大学は、まちづくりを進める上での貴重な資源であり、重要なパートナーとなり得ます。この協定締結を契機にさらに実践的な取り組みを進めてまいります。

次に、新庁舎建設事業について申し上げます。

新庁舎建設候補地の用地調査結果につきましては、2月上旬頃に全員協議会を開催し、議員の皆様へご報告申し上げる予定であります。併せて、クリーンセンターの長寿命化についても、資料が整い次第ご説明申し上げたいと考えております。

次に、提出案件であります除排雪経費の補正予算案概要について申し上げます。

今冬は12月に「18豪雪」以来の積雪が40センチメートルを超え、1月に入っても例年の2倍以上の降雪量があり、加えて低温の日が続き、雪が積み重なる圧雪の状態が長期にわたっております。この降雪量の多さによる除雪回数の増加と排雪に対処するとともに、今後の降雪にも備えて1億120万円の補正予算を本臨時会に提出したものであります。

なお、提出議案については担当部長から説明させますので、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（千田正英） これで市長の報告を終わります。

【日程第4、議案第1号 平成23年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について】

○議長（千田正英） 日程第4、議案第1号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第1号について、当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、第1回潟上市議会臨時会提出議案についてご説明申し上げます。

提出議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第8号）（案）について。

別冊のとおり。

平成24年1月20日提出 潟上市長 石川光男

平成23年度潟上市一般会計補正予算（案）（第8号）の1ページをお開きください。

議案第1号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額

に歳入歳出それぞれ1億120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139億6,110万6,000円とするものでございます。

歳入予算についてご説明申し上げます。

4ページをお願い致します。

18款1項1目繰越金につきましては、1億120万円の追加でございます。なお、補正後の繰越金の残額につきましては、1億8,942万2,000円でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

8款1項1目土木総務費につきましては20万円の追加でありまして、非常勤職員の報酬でございます。除排雪対応のため、出勤機会の増に伴うものでございまして、非常勤職員4人分の経費でございます。

8款2項1目道路維持費につきましては1億100万円の追加でありまして、除雪対応のため、市の除雪機械の燃料費100万円の補正と除雪委託料として1億円の追加補正をお願いするものでございます。

この冬は例年の2倍以上の降雪等がありまして、1月16日現在、12月の除雪機械の一斉出動が5回、1月の一斉出動が4回、そのほか一部出動が複数回に上ることから、今後の除排雪経費が不足すると見込まれます。それに伴いまして除雪対策路線354キロありますけれども、この幅員の確保とともに雪堆積場の排雪を行いまして、冬期間の交通安全の確保とともに市民生活の安定を図るものでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで提案理由の説明を終わります。

これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。12番岡田曙議員。

○12番（岡田 曙） 今、除雪は毎日大変でございます。市民の安全のためによくやっ  
ていただいているなと思います。ただ今、火災が非常に多く発生しているような状況で、  
ニュースなんかで皆さんもご存知のとおりですけども、今、飯田川の防火用水の上に除  
雪された雪がそのまま残っている状態で、非常に飯田川地区の方が不安を感じてますの  
で、というのは、やはり業者でなくして市当局は、やはりその防火用水のところの表示  
がされていないのではないかと思いますけども、再度確認してほしいと思いますので宜  
しくお願い致します。

そして、ちょっと今除雪を見ますと、ガードレールのところに除雪がこう積み上げら  
れて、それが中に入ってきてね、その歩道橋の方に、通学路になってるところに非常にそ

の積み重なっている部分があるものですから、ここの通学路、あるいは通行されてる人方が歩かれない状態で、車道を歩かなきゃいけないという声もありますので、よくそこを排除してほしいなと思います。

それから、12月広報に除排雪のことで、市民と企業が連携をしながら一斉に除排雪デーを設けるとおっしゃっていますが、これは市民からいつどのような形で皆さんに報告して、市民が全部出て一度その周辺の捨てていった方がいいんでないかという声があって、せっかくこういうふうに設けられるという報告がなされているから、いつどのような形で除排雪デーを設けられるか、ちょっと説明をお願い致します。

以上です。

○議長（千田正英） 根市民生活部長。

○市民生活部長（根 一） 12番岡田議員の質問の1点めの防火用水の除雪関係についてであります。確かに雪が多くてこのような状況であります。それで、私は生活環境課の方では文書で各消防の方に除雪の要請をしております。また再度回ってみて検討したいと思いますので、宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 12番岡田議員のご質問にお答えを致します。

ガードレール等の車道と歩道のところがございますけれども、市と致しましても歩道につきましては通学路等を中心に学校が始まる際に、ちょうど土日でありましたけれども、その際に市と致しましても重点的に歩道の確保をするというふうなことで行っております。現在、狭いところにつきましては排雪等を行いまして、そういう歩行者の方の安全を確保するというので、現在もそういう状況で現在進んでいるところでございます。

それから、12月広報の市民一斉除排雪デーのことでございますけれども、広報には積雪が生活道路の妨げとなった場合、市民、企業などというふうな形になっております。今のところ除雪で、現在行っている除雪の状況で、業者の方々、それからいろんな地域の方々もいろいろ頑張っている状況で、まだそこまで行ってないのかなというふうなことを感じております。この後、積雪が増えてきた場合につきましては、こういうところを設けていきたいということで、当然そうすると、実際に行うとした場合については、町内会等も含めた形でいろんな方々との協力体制を持っていくというふうなことになると思いますので、今後の雪次第によっては、この一斉の除雪デーを実施をしていくとい

うことをございますので、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 12番、再質問ありますか。

○12番（岡田 曙） ありがとうございます。どうか市民の安全のために宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。18番藤原幸雄議員。

○18番（藤原幸雄） 先ほど市長ならびに総務部長からこの1月に入っても例年の2倍以上の雪が降ったということで、私は当然といえば当然、最初、当初予算置いたこの予算の枠内がもう突破したのではないかなというふうに想定しておりました。今回1億100万ですか、この予算というのは、私は市民のいわゆる福祉向上のためにも、安全・安心のためにも私は大賛成でございます。

本来であれば、例年であればこういうことがあっても専決処分ということでございましたけれども、今回はご丁寧に臨時議会まで開いてくださいますので本当にありがとうございます。

そこで惰性でございますが、先般、二、三日前ですか、三種町は高齢者の方に除雪をしていると。市の方で全額負担をしているというふうな記事、あるいは報道もされましたが、本市では石川市長はこのことについてどのようなお考えであるのか。今年は別としても、来年あるいは将来的にどのような形をとるのか。ひとつ参考のためにお伺いします。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 18番藤原議員の質問にお答えします。

今、鴻上市では社協の方に委託をしましてシルバー人材センターでもって除排雪の受付を、登録をしています。その際にシルバー人材センターでは1時間当たり800円のところを市でもって600円を助成しまして、その分でもって除排雪の雪寄せの関係を受付処理しているというふうな状況です。1月15日現在で70件ほどの申し込みがあったというふうになっております。

○議長（千田正英） 18番。

○18番（藤原幸雄） ありがとうございます。

今、福祉協議会でもいろいろやっておるということでございますが、その方でも予算が若干こう当初よりオーバーしていると、こういうことですか。この予算の中に入って

いるということですか。その点についてお伺いします。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） この今回の提示予算には入ってません。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。1番。

○1番（中川光博） 確認したくて質問させていただきますが、除雪と排雪のからみで、排雪の基準を委託業者の方にどのように指導しているのか、それひとつ確認させていただきたいと思います。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 1番中川議員にお答えを致します。

排雪につきましては、職員が全路線回った中で状況を見て確認をした上で、業者の方に排雪が必要な箇所につきましては、排雪をお願いをしていくというふうなことで、職員が確認をした上で行っているということでございます。

以上です。

○議長（千田正英） 1番。

○1番（中川光博） 説明ありがとうございます。実は、お二方の住民の方から私も指摘されたんですが、その排雪について、その除雪の際に、除雪を空き地の奥の方から順々順々積むんじゃなくて、手前の方にその山のようにこう上に積み上げてると、その住民の方が言うにはですね。で、そうすると、今までその箇所ってというのは2回ほど排雪をしたらしいんですが、その住民の方がおっしゃるには、もっと奥の方から積み込んでくると無駄な排雪をしなくてもいいのではないかなと。税金が無駄に使われているのではないかなと。あなた方はどういうふうにそのあたり聞いてますかというふうな、いろいろやり取りありましたので今確認させていただきましたけれども、もっとこう具体的にその除雪の仕方とか、それに伴う排雪のやり方とか、もうちょっと具体的にどのように指導していらっしゃるのか、もう一度確認させてください。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 中川議員にお答えを致します。

除雪の基準というものは12月1日の広報の方に載せております。おおむね10センチ以上の積雪で、まず出動するというので広報にも載せておりますけれども、先ほどの排雪の箇所につきましては、それが市有地なのか個人の土地なのか、それによって全然違ってきます。市有地ですと奥からできるわけですがけれども、やはりその個人の土地ですと、

やはり借りるという状況がございます。業者の方がその方にお話をした際にもいろんな経緯がございますので、現地を確認した上でないと、どういう状況でどうなのかというのはちょっと今の段階ではお答えできません。

基本としては、そういう空き地がある場合については、やはりそういうところをお願いできるとすればそこに雪を寄せるというのが原則でございますけれども、やはり民地ですとなかなか難しい部分がありまして、業者が勝手にやって後でそこを撤去してくださいということがあった場合もございますので、一概にはその排雪については、個人の土地になりますとなかなか難しい部分がございますので、その現地を見た上で、その状況がどうなのかが分からなければちょっとお答えできませんので、宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） 1番。

○1番（中川光博） ありがとうございます。さらに確認したいと思いますが、民有地でその除雪させて、簡単に言うと市と民有地の所有者との間の中で借入れを契約している土地というのは何か所あるんでしょうか。それ確認させてください。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 中川議員にお答え致します。

市有地の借り上げというものは現在ございません。業者の方であらかじめ行った際に、ここに空いてるので、毎年行っている業者は同じところでございますので、そこでここに捨ててもいいのかなということで、その業者がその方に確認をして行っているという状況でございます。市としては路線を全部業者の方に委託をしておりますので、その1路線ごとに応じて業者がその近隣の方々との話し合いの中で排雪、雪を寄せる箇所については業者の方で行っているということでございます。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 1点ですけれども、排雪場所、元木山の駐車場がいつものように捨てられておりますけれども、そこに軽自動車2台あって大変困ったという話もありましたけれども、そこは除雪というか、排雪の対象地になっておりますか。それから、その軽自動車に関してはどう処理されたんでしょうか。何か住民の話ですと、看板が立っていないので車を置いていくのではないかというようなお話もありましたけれども、その1点だけお知らせください。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 10番佐藤議員にお答え致します。

元木山のところに置いてる車でございますけれども、元木山の上の方で工事を行っている業者がそこに車を置いたということですので、常時置いているものではございませんので、それについては市の方で話をして、それは雪寄せ場のところに邪魔にならないような形で進めたいというふうに思っています。宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 10番、再質問。

○10番（佐藤義久） その駐車場は排雪除雪対象地、集落の人方がみなそこまで行きますから、そこが看板立ってないからでないかという話もありましたから、以前と変わらず、そこが排雪地になってるのかどうか。広報を見るとついてないようですが。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 佐藤議員にお答え致します。

元木山につきましては、当初考えたところがもういっぱいになったという状況でございます。で、今空いているところの駐車スペースに今度雪を寄せるという状況で、今度第2段階で考えているところがございますので、当初は最初投げたところにはそこがまずその雪捨て場という感じでございますけれども、今、雪が多くなってきた状況で違うその駐車スペースのところにも雪を寄せていくという状況でございますので、その辺のところは、当初の考えとはちょっと違いますけれども、市民の方々の雪捨て場の確保をするためにそこを利用しているという状況でございます。

以上です。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） 除雪については、他市町村と比べて非常に私はよくやってるなというふうなことで、この補正予算組むにしても市民の方、大変喜んでおりました。

直接、除雪とは関係ないかもしれませんが、関連あるということで、融雪剤の関係ですね、道路の危ないところ、要所要所のところにやはり町内会の協力を得ながら融雪剤をまくというのも非常に大事なことだと思うんですけども、役場の方に行けば融雪剤の扱い、町内会と半々だとか持ち分ですね、それから必要な分だけもらえとか、そこら辺の考えについてはどのようなお考えになって、今状況なのでしょうか。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 14番藤原議員にお答え致します。

融雪剤の考え方につきましては、やはり交差点、それから急な坂等で車が交通に支障を来すというところを中心に融雪剤の散布をしているという状況でございます。町内等

のところで、例えば凍るからということで融雪剤ということについては現在考えておりません。やはり除雪につきましては、業者等含め、それから地域の方からの協力をお願いしたいということで、11月24日には自治会長会議がございました。その際にも協力をお願いをしている状況でございますので、やはりその除雪につきましても市民の方々含め、町内の方々から協力も得ながら進めていきたいというふうなことで考えておりますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 14番。

○14番（藤原典男） 道路の要所要所の危険な箇所については、町内会の協力を得るといのは大事なことだと思うんですけども、融雪剤の持ち分ですね、お金の関係についてちょっと伺ったわけなんですけれども、町内会で責任を持ってやってくださいといえはそれはそれでいいとは思いますが、今のところどういうふうな状況になっているのかというふうな、お金の関係ですね、融雪剤の持ち分の関係ですね。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 融雪剤の補助等の質問だと思いますが、先ほどの自治会等でもお願いしているということで、自治会等で融雪剤が必要という場合については、こちらの方では何らか考えなければならないであろうと思っています。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもちまして、平成24年第1回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

---

午前10時30分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 戸 田 俊 樹

〃 署名議員 佐 藤 義 久